

新宿区第三次実行計画（素案）の作成 及びパブリック・コメントの実施について

新宿区第三次実行計画の素案を別添のとおり作成し、パブリック・コメントを実施する。

1 新宿区第三次実行計画（素案）の概要

(1) 計画の目的・性格

実行計画は、新宿区基本構想に掲げる、めざすまちの姿『新宿力』で創造する、やすらぎとにぎわいのまちの実現に向けて、新宿区総合計画に示した施策を具体の事業として計画的に実施していくために策定する行財政計画であり、区政運営の具体的指針となるものである。

(2) 計画策定にあたっての基本的な考え方

第三次実行計画は、現在の総合計画に掲げる目標を達成し、新たな施策の方向性を示す次期総合計画の礎を築く計画とすること、また、総合計画に示す5つの基本政策のもと、「持続可能な開発目標（SDGs）」の達成へとつながる計画とすることを基本に、以下の点を踏まえた計画とする。

- ① 新型コロナウイルス感染症の影響による地域社会の変容など、社会経済情勢の変化に伴う新たな行政需要や多様化・複雑化する区民ニーズに的確に対応するため、限られた財源を効果的に配分すること。
- ② 行政評価の実施結果や外部評価委員会からの提言、決算実績、事業の進捗管理等に基づくPDCAサイクルを十分に踏まえること。
- ③ ICTの利活用による区民サービスの向上や、業務改善・見直し等による効果的・効率的な業務の推進など、行財政改革を推進すること。
- ④ 「ゼロカーボンシティ」の実現に向け、新宿区環境マネジメント方針に基づく取組の推進等、環境負荷低減に向けた取組の視点を取り入れること。
- ⑤ 「新宿区ユニバーサルデザインまちづくり条例」等に基づき、年齢、性別、障害の有無等に関わらず、誰もが利用しやすいまちづくりを、ハード・ソフトの両面から推進すること。
- ⑥ 第二次実行計画の計画事業のうち、事業の仕組みの構築がなされている事業や、取組として定着している等の事業については、原則として経常事業に位置付けること。

(3) 計画期間

令和6年度から9年度までの4年間とする。

(4) 計画の主な構成

ア 財政収支見通し ※素案では未掲載

イ 施策体系

(5つの基本政策、個別施策、計画事業と施策体系を構成する主要な経常事業)

5つの基本政策

基本政策Ⅰ 暮らしやすさ1番の新宿

基本政策Ⅱ 新宿の高度防災都市化と安全安心の強化

基本政策Ⅲ 賑わい都市・新宿の創造

基本政策Ⅳ 健全な区財政の確立

基本政策Ⅴ 好感度1番の区役所

ウ 計画事業等の内容

(総合計画における「めざすまちの姿・状態」、重要業績評価指標(KPI)、事業概要、年度別事業計画、指標、事業費)

エ 計画事業の指標

オ 施策・事業の全体像(計画事業と経常事業)

(5) 計画事業数 64事業(枝事業を含むと86事業)

(6) 計画事業費 約218億円(4年間の合計) ※調整中、積算中の事業費除く

2 パブリック・コメントの実施

(1) 実施期間

令和5年10月15日(日)から11月16日(木)まで

(2) 意見書の提出方法

10月15日号の広報新宿及び区ホームページで意見を募集し、郵送、ファックス、区ホームページ、窓口持参で受付する。

(3) 配布場所

企画政策課、区政情報課、区政情報センター、特別出張所、区立図書館において、パブリック・コメント意見用紙、素案冊子、計画概要を配布するとともに区ホームページで公表する。

(4) 地域説明会

令和5年10月18日(水)から11月1日(水)まで

地域センター10か所で開催(別紙参照)

(5) その他

ア パブリック・コメント周知チラシの掲出

以下の場所にて周知チラシを掲出し、パブリック・コメントの実施について広く周知する。

(ア) 掲示板

区直営掲示板 (101)、委託掲示板及び町会・自治会掲示板 (3,033)

(イ) 区施設

特別出張所、図書館、産業会館、高齢者福祉施設、子育て支援施設、障害者福祉施設、保健衛生施設、健康増進施設

イ 動画配信

第三次実行計画の説明動画を配信し、計画についての区民理解を深める。

3 今後のスケジュール

令和5年	10月	10日	各常任委員会報告
	10月	15日	パブリック・コメント、地域説明会の実施
	～11月	16日	
令和6年	1月	12日	政策経営会議にて決定 (計画策定)
	2月	7日	各常任委員会報告、区ホームページ等で公表